

令和3年度(2021年度) (対象年度: 令和2年度)

北谷町教育委員会事務点検評価報告書

令和3年(2021年)12月

ごあいさつ

本町では、平和であることを全ての政策の原点に据え、町の将来像である「夢ひろがる 人つながる ともに生きる ニライの都市（まち）・北谷」を実現する為、6つの協働のまちづくりの目標を設定し取り組んでいます。

このうち教育分野のまちづくりの目標として「豊かな心と夢あふれる教育・文化・スポーツのまち」を掲げており、心の豊かさや生きる力を育み、子どもたちが我がまちに愛着と誇りが持てる教育の充実に取り組み、「学びのまち・北谷」を目指しています。

また、住民一人ひとりが生きがいや地域の絆を感じられる生涯学習のまち、貴重な有形・無形文化財を保存継承するとともに、心の豊かさを実感できる創造性に富んだ魅力ある文化・芸術のまちを目指しています。

さらに、国際化に対応したグローバルな人材育成を図るため、本町の特色を生かした魅力ある教育環境の実現に取り組むこととしています。

教育目標の実現にあたっては、町民の皆様との共感と共有に基づく協働と連携を大切にしながら、①青少年健全育成、②幼児教育の充実、③義務教育の充実、④生涯学習の推進、⑤生涯スポーツの推進、⑥文化財保全と文化の振興、⑦学びのまち・北谷の7つの分野ごとに、各種の教育施策・事業に取り組んでいるところです。

教育委員会事務点検報告書につきましては、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成することが義務付けられております。

報告書の作成につきましては、客観性を確保するという観点から、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされており、町教育委員会が令和2年度（2020年度）に実施した施策・事業について、教育委員会事務点検評価委員を委嘱し、ご意見、ご助言をいただき、点検・評価を行いました。

この報告書により、本町教育委員会施策等の諸取り組みを町民の皆様並びに町議会にお示しするとともに、引き続き各施策等の改善を図りながら、より効率的、効果的に実施し、本町教育行政の一層の充実を図ってまいります。

今後とも、教育目標の実現に向け、着実に取り組みを進めてまいりますので、皆様のご支援、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

2021年（令和3年）12月
北谷町教育委員会
教育長 津嘉山信行

目 次

	ページ
● はじめに	1 ～ 2
● 点検評価結果	
1 青少年健全育成	3 ～ 5
2 幼児教育の充実	6
3 義務教育の充実	7 ～ 14
4 生涯学習の推進	15 ～ 18
5 生涯スポーツの推進	19
6 文化財の保全と文化の振興	20 ～ 22
7 学びのまち・北谷	23
● 資料等	
○ 関係法令	24 ～ 25

はじめに

1 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する報告書を議会に報告するとともに、公表することとされています。

教育委員会では、同法の趣旨に則り効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民の皆様への説明責任を果たすため、事務点検評価委員のご意見をいただき、教育委員会事務の点検・評価（以下「点検評価」という。）を実施し報告書にまとめました。

2 点検評価の対象

点検評価の対象は、令和2年度の本町教育の重点的な取り組みとして位置づけされた施策としています。

3 点検評価の方法

- (1) 点検評価にあたっては、施策の進捗状況等を明らかにするとともに、課題等を分析し、今後の対応策を示します。
- (2) 点検評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する外部の方々（事務点検評価委員）のご意見をお聞きする機会を設け、様々なご意見、ご助言をいただきました。ご意見をいただいた方々は、次のとおりです。

事務点検評価委員	経歴等
清水 早苗	北谷町更生保護女性会会長、北谷町民生委員推薦会委員
宮城 彰夫	元小学校校長
崎原 盛吉	元高等学校校長、前生涯学習プラザ館長

4 事務点検評価委員会

- | | |
|------|---------------|
| 第1回目 | 令和3年10月 4日（月） |
| 第2回目 | 令和3年10月11日（月） |
| 第3回目 | 令和3年10月18日（月） |
| 第4回目 | 令和3年10月25日（月） |

5 教育委員会への議案

- | | |
|--------|--------------------|
| 議案第19号 | 令和3年11月12日（金）提出、承認 |
|--------|--------------------|

6 議会への報告

- | | |
|--------|-----------------|
| 報告第17号 | 令和3年12月16日（木）提出 |
|--------|-----------------|

7 点検評価結果の構成

(1) 分野

令和2年度7施策の21事業ごとに点検評価しています。

(2) 目標

各事業の目標を掲げています。

(3) 令和2年度の取り組みの概要

各施策の目標達成に向けて、令和2年度に実施した主な取り組みを示しています。

(4) 成果

取り組みの進捗状況を記載しています。

(5) 課題と今後の方向性

評価を踏まえ、今後の取り組みを進める上での課題を示しています。

(6) 事務点検評価委員の主なご意見

事務点検評価委員の方々からいただいた主な意見等について記載しています。

重点施策	① スクールソーシャルワーカー配置事業
目標	<p>○スクールソーシャルワーカーを教育委員会事務局に配置し、家庭・関係機関等との連携を通して各小中学校で生徒指導上の問題を抱える児童生徒の指導援助を促進する。</p> <p>○学校の取組に対し、相談、情報提供、助言等を行い、学校の支援体制の構築を支援する。</p> <p>○町子どもの貧困対策における学校・家庭・関係部局や関係機関との情報連携に基づいた児童生徒の支援を実施する。</p>
令和2度の取り組みの概要	<p>○スクールソーシャルワーカー（SSW）2名を配置。各々の担当校（中学校区毎・3校）を決め、各学校に週1日配置した。</p> <p>○定期的に学校を訪問して情報収集に努め、児童生徒や保護者の困り感に対し相談活動を通して助言を行うとともに、その置かれた様々な家庭環境、友人関係等へ支援を行い、問題の改善、未然防止、早期発見、早期対応に努めた。</p> <p>○児童生徒に係る各学校でのケース会議等に参加し、具体的な役割分担、支援の方法、運営の在り方等に支援を行い、機能的、実働的なケース会議の開催へと導くとともに、必要に応じて関係機関へつなぎ、連携して活動を行った。</p> <p>○子ども家庭課のリレーションパートナー（貧困対策支援員）と情報共有、行動連携を行い、ちーたん塾・エンカレッジ（無料塾）へつなぐ等の学習支援を行った。</p>
成果	<p>○「スマイルプログラム」や「組織的・計画的な指導援助システム」の1次対応（信頼関係を基にした全児童生徒への対応）により、対教師暴力、対人暴力、器物損壊が無く、生徒間暴力も大幅に減少した。 （小学校 R1:17件、R2:1件、中学校 R1:2件、R2:1件）</p> <p>○各研修会において講師を務め、町内の教職員に対し「人間関係づくり」の理論や対応スキルを伝えることで、いじめの解消率増加につなげることができた。 （小学校 R1:71%、R2:73%、中学校 R1:57% R2:68%）</p> <p>○経済的に困り感のある家庭を、就学援助や無料塾につなぐことができた。</p> <p>○他機関と連携・協力することで、不登校からの復帰、家庭環境の改善につなげることができた。</p> <p>○新型コロナウイルス感染拡大に伴う臨時休業の期間においては、昼食支援事業を通して、ひとり親世帯の状況把握を行った。</p>
課題と今後の方向性	<p><課題></p> <p>○小・中学校において、不登校の児童生徒数数が微増した。 （小学校 R1:26名、R2:30名、中学校 R1:47名、R2:49名）</p> <p>○その一因として、新型コロナウイルス感染拡大に伴う臨時休業の期間が長期に渡り、その間に児童生徒の生活リズムが乱れたことなどが挙げられる。ただ、感染拡大が長期化していることから、それに応じた対応が求められる。</p> <p><方向性></p> <p>○欠席時に連絡の有無にかかわらず、保護者へ子どもの様子を訪ねる等連絡をとり、早期の気づきや保護者への支援につなげるよう、学校側へ働きかける。</p> <p>○校務支援システムを活用して児童生徒の出欠状況の把握に努め、不登校の僅かな兆候を見逃さないよう、学校管理職に働きかける。</p> <p>○欠席時の対応（不登校対策プログラム：1日目担任電話、2日目担任家庭訪問、3日目担任・主任家庭訪問、4日目・・・）のさらなる徹底を図る。</p> <p>○ネット・ゲーム依存傾向にある児童生徒への適切な対応について、理解を深める。</p>
事務点検評価委員の主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・SSWを2名配置し、子どもたちの内面に寄り添う専門的知見を生かし、充実した体制を構築しており評価できる。今後は、配置人数が適切か検討してもらいたい。 ・コロナ禍の弊害の一つとして不登校児童生徒も微増している。自粛状況からネット依存をはじめとした新たな課題もあり、人とのつながりを重視し、関係機関の情報共有を行い、孤立化の未然防止に努めてもらいたい。 ・校務支援システムを活用し、教育行政側から「見える化」を図り、システムの効果的な活用を行うことで学校支援に取り組んでももらいたい。 ・昼食支援事業等は、困窮世帯への取り組みとして評価できる。今後も継続を望む。

重点施策	② 地域学校協働活動推進（放課後子ども教室）事業
目標	<p>○放課後の子どもたちの安全で健やかな居場所づくりの確保を図ることを目的に、小学校等において学習活動や文化活動、地域住民との交流活動等さまざまな活動機会の提供を推進する。</p> <p>○子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境をつくり、安全・安心な活動拠点（居場所）づくりを行うことで青少年の健全育成が図られる。</p>
令和2年度の取り組みの概要	<p>○町立小学校及びニライセンターにて、「チャレンジ（学習支援）」、「英会話」、「三線」、「茶道」、「しまくとぅば」、「琉舞」の教室を開催した。</p> <p>(1) 北谷っ子こども教室 （チャレンジ）ものづくり・クッキング 64回</p> <p>(2) 北玉っ子こども教室 （英会話）歌などアクティビティを通して楽しく英語を学ぶ 10回</p> <p>(3) 浜川っ子こども教室 （三線）工工四の読み方の指導、三線の持ち方と基本の練習など 20回 （茶道）部分稽古・帛紗の扱い、盆略点前の練習 19回</p> <p>(4) 北二っ子こども教室 （三線）三線の持ち方の指導個々のレベルにあった指導など 13回 （茶道）茶道の礼法、亭主を基本に盆略点前の練習など 12回</p> <p>(5) しまくとぅばこども教室 日常しまくとぅばの会話歌（沖縄民謡、わらべうた）の練習など 18回</p> <p>(6) 土曜琉舞教室 伝統芸能の一つである琉球舞踊の体験や習得、礼儀作法を学ぶ 16回</p>
成果	<p>○新型コロナウイルス感染症の影響により、放課後子ども教室を実施できない期間も多かったが、年間を通して事業を行うことでより周知が図られた。</p> <p>○放課後子ども教室の活動において、異年齢交流をはじめ、ボランティアの方々とのふれあいや交流を行うことで、子ども達の人間関係の広がりには良い影響を与えた。</p> <p>○地域資源、地域人材のスキル等を活用することで、様々な学習活動や文化活動を行うことができ、多様な学びの機会を提供することができた。</p> <p>○地域の方々に見守られながら活動することで、子ども達にとって安全・安心な居場所づくりを行うことができた。</p>
課題と今後の方向性	<p><課題></p> <p>○コロナ禍における継続した放課後子ども教室の取り組み方法</p> <p>○学校のニーズに応じた地域ボランティア（地域コーディネーター、協働活動推進員、協働活動サポーター）の確保。</p> <p>○寄り添った支援が必要な子どもへの対応。</p> <p><方向性></p> <p>○コロナ禍における感染症対策を講じるとともに、学びの機会の提供として、物づくりのキット配布等を検討する。</p> <p>○ホームページへの掲載や全世帯へチラシを配布することで町民へのボランティア周知を図る。</p> <p>○障がい等のある子も安全に活動できるよう、特別支援サポーターの配置に努める。</p>
事務点検評価委員の主な意見	<p>・子どもたちの活動の機会であると同時に、地域の先輩方が学校との関わりを持つ機会にもなり、地域の方々の生きがいに繋がる事業で、高く評価できる。子どもたちを地域で支え、地域の方々を孤立させないことが大切である。</p> <p>・共働き世帯、ひとり親世帯だけでなく、ゲームに夢中で家にこもりがちになるなど、子ども達が外に出ることが少なくなった昨今、大人が子どもたちに外に出る機会、外に出られる環境を作ることには必須となっている。放課後子ども教室は、琉舞や三線などを習うことだけでなく、文化に触れ、礼儀や作法を身に付けるいい機会となり、また、知識だけでなく知恵を与える事業であるため、今後さらに町民の認知を高めるよう努めてもらいたい。</p>

重点施策	③ 地域学校協働活動推進（地域未来塾）事業
目標	○家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分に身につけていない小中学生を対象に、大学生や教員OB等幅広い地域のみなさんの協力を得て、良好な教育環境を提供し、学習支援をする。
令和2年度の取り組みの概要	<p>(1) 北谷中学校（87日間） 参加人数：延べ953名 【対象：全学年】 7月1日～2月25日（毎週火・水・木）</p> <p>(2) 桑江中学校（49日間） 参加人数：延べ114名 【対象：全学年】 9月7日～1月19日（毎週火・金）</p> <p>(3) 北玉小学校（9日間） 参加人数：延べ103名 【対象：3年生以上】 11月13日～2月26日（毎週金曜日）</p> <p>(4) 浜川小学校（86日間） 参加人数：延べ1,846名 【対象：全学年】 7月6日～1月19日</p>
成果	<p>○新型コロナウイルス感染症の影響により、地域未来塾を実施できない期間も多かったが、年間を通して事業を行うことでより周知が図られた。</p> <p>○自主的に学習に取り組むことができる環境を整えたことによって、児童・生徒の学習習慣の定着につながった。また、個々のレベルに合わせたプリントや問題集を準備することで、児童・生徒の「学びたい」という意欲に応えることができた。</p> <p>○学習支援員を十分に配置することで、学校の授業中はあまり質問できない児童・生徒も安心して気軽に質問できる環境を整えることができ、学習の励みになった。</p> <p>○中学校においては、英検対策に力を入れたところ、例年より合格者が増え、生徒の意欲向上や自己肯定感の上昇につながった。</p>
課題と今後の方向性	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ○コロナ禍における継続した地域未来塾の取り組み方法 ○地域人材の開拓と活用 ○全学校での地域未来塾の開設 <p><方向性></p> <ul style="list-style-type: none"> ○感染症対策を講じるとともに、個々の希望に合わせたプリントや問題集を配布する。 ○退職教員をはじめ、大学生や団塊の世代等が学習ボランティアとして、地域の子どもの学びに寄与できることをホームページ等で周知する。 ○各学校と連携しながら児童・生徒のニーズに合わせた学習内容を調整し、学校内での場の確保を行う。
事務点検評価委員の主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・学校との連携は重要な事業で、より信頼される学校、開かれた学校づくりに役立っており、評価できる。新型コロナウイルス感染症の影響も受けつつも良い方向に成果が出ており、子ども達の学びを保障し、学力向上のバックアップが良くできている。（県内の英検のランキングの報告を受け）「国際性豊かな北谷町民」とある北谷町民憲章に繋がっている。 ・中学校、小学校ともに実施している学校の参加人数に違いが大きいですが、その違いについて分析することで、より良い事業となる。児童生徒の学びたい意欲に応えるのが大人（行政など）の役割である。学ぶ意欲を育むいい取組なので、今後も各学校としっかりと連携し、継続、拡大を期待する。 ・子ども達の個々レベルに合わせ、学びたい気持ちに応え、達成感に繋げ、子ども達の意欲を伸ばすいい取組である。他の事業との連携、繋がりを持って進めてもらいたい。

重点施策	④ 町立幼稚園複数年保育実施事業
目標	<p>幼稚園教育は、学校教育法第二十二条に示す目的の実現に向け、同法二十六条に「幼稚園へ入園することのできる者は満三歳から、小学校就学の始期に達するまでの幼児とする」と明記している。これは複数年教育を実施することで、子どもの発達段階に応じた長期的で細やかな対応や適正な子ども集団の確保が重要であることを示している。更に平成27年「子ども・子育て支援法」制定で、待機児童解消や複数年保育による幼児教育の充実が求められた。それらをうけ北谷町立幼稚園においても、複数年保育を実施し、長期的な指導計画のもと、一人一人に丁寧な幼稚園教育の提供と質の高い幼稚園教育の実現を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○4歳児の保育へのニーズに対応した、預かり保育の受入拡充 ○2年保育の検証及び3年保育に向けた検討課題の検証 ○幼児期にふさわしい生活を展開する中で幼児の資質・能力を育む教育課程の実現
令和2年度の取り組みの概要	<ul style="list-style-type: none"> ○幼稚園連絡会議を月1回開催し、各園の取組等の情報共有や教育実践の内容充実を図った。 ○教育時間を14時まで延長し、学校給食提供と教育内容の充実を図った。 ○4歳児保育の検証を行い、今後の幼稚園教育の方向性について検討を行った。 ○4歳児の預かり保育の拡充を図り、幼児の発達段階に応じて教育活動計画を作成する等、内容の充実を努めた。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもの発達と学びの連続性を踏まえた教育の充実を図ることができた。 ○4月の入園当初も進級した園児が園生活をリードする姿がみられ、新入園児も園に慣れるのが早くなった。 ○教育時間を延長したことで、時間のゆとりを持ってより丁寧な指導を行うことができ、教育内容の資質向上を図ることができた。 ○教育活動が充実し、入園者数の増加につながった。 (4歳児 R1:21人 R2:53人)
課題と今後の方向性	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ○特別支援教育等、幼児教育の質の向上を図るための幼稚園教諭の確保 ○外国にルーツを持つ幼児の対応 ○リモート会議やオンライン研修の為の環境整備 <p><方向性></p> <ul style="list-style-type: none"> ○幼稚園教諭の業務内容見直しを行うことにより、保育・教育環境の改善を図ること ○言葉でのコミュニケーションが難しい子への対応として視覚教材等を活かした教材研究を行う。 ○教育支援体制整備事業費補助金（園務改善のためのICT化支援）を活用し、ICT環境整備に努める。
事務点検評価委員の主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・教育時間を延長することにより教育内容を充実させ、全園児への学校給食の提供により、栄養面でのバランスや食育にも繋がる素晴らしい取り組みで、入園者数が増加していることは、高く評価できる。 ・月1回の連絡会議で情報共有を図ることは、教師間の不安や負担の軽減に繋がり評価できる。 ・幼児期は人格形成の基礎を培う大事な時期であり、異年齢のかかわりや小学校との連携などを通して、学びの連続性を踏まえた教育を今後も推進することを望む。 ・外国にルーツを持つ幼児などへの対応は、小学校の日本語教室とも連携し、教材や指導の方法等の情報交換を行ってほしい。 ・ICTの活用を積極的に取り入れ、慣れさせていくことが大切である。

重点施策	⑤ 特別支援教育支援員派遣事業
目標	<p>○町内各学校に在籍する障がいのある幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じ適切な支援を行う特別支援教育の推進のため、支援を要する幼児児童生徒に対し、安全面の配慮及び学校生活の補助を行い、教育活動（授業、学校行事等）を支障なく円滑に推進する。</p> <p>○特別支援教育の観点から、合理的な配慮をより一層高めるために特別支援教育支援員の各学校での有効活用を促進する。</p>
令和2年度の取り組みの概要	<p>○発達障がい等を早期に発見し、対象幼児・児童生徒の個々に応じた適切な対応に繋げるため、幼稚園9名、小学校22名及び中学校7名、計38名（途中採用、離職に伴う採用を含む）の特別支援教育支援員を派遣し、町内幼小中学校に在籍する特別な支援を必要とする169名の幼児・児童生徒に支援を実施した。</p>
成果	<p>○特別支援教育支援員派遣要綱に基づく各学校からの申請書を審査し、特別支援教育支援員の派遣を要すると認められる者に対して特別支援教育支援員を各学校に派遣することができた。</p> <p>○特別支援教育が必要な幼児児童生徒への派遣状況 派遣決定人数169名：幼稚園16名、小学校97名、中学校56名 内 訳：【診断あり】自閉症スペクトラム32名、注意欠陥多動性障害21名、学習障害4名、発達障害以外7名 【診断なし】発達障害の疑い、安全面や生活面で支援を要す105名</p> <p>○令和元年度から学校教育課に配置している臨床発達心理士が講師となり、特別支援教育支援員研修会を年4回実施した。多様化する障がいへの対応、早期支援の重要性、支援を要する幼児児童生徒への具体的な対応スキル等を学ぶことができ、資質向上を図ることができた。</p> <p>○学校内で週1時間程度、情報交換やコミュニケーションの場を設定し、課題や困り感の共有、支援方法の共通理解等を行い、実践に生かすことができた。</p> <p>○支援員の声掛けやサポートにより、次活動の準備や片付けができるようになったり、癇癪を起しても、寄り添うことで気持ちの切り替えができるようになったりと、支援を行うことで困難を克服できるようになってきた。</p>
課題と今後の方向性	<p><課題></p> <p>○発達障がいを抱える子ども達の認定数が増加傾向にあるが、医療機関への受診や発達検査を受けていない児童生徒が見られ、教育的ニーズに合った支援が十分ではない。</p> <p>○常に特別支援教育支援員が寄り添わないといけいない児童生徒がいる場合、支援員の増員が難しいため、他の支援が必要な子に十分に支援ができなくなる。</p> <p>○障がいの状態や病状により、支援が必要な幼児児童生徒の支援のニーズが多様化している。</p> <p><方向性></p> <p>○医療機関の未受診や未検査の児童生徒を専門職（心理士）の発達検査につなげ、保護者へフィードバックをすることによって、障がいのある幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じ適切な支援を行う必要がある。</p> <p>○特別支援教育支援員の配置数については限界があるため、学校内で、支援員の配置を工夫し、固定した活用でなく、常にニーズに応じた活用を行う必要がある。</p> <p>○特別支援教育支援員の資質能力向上のため、今後も研修内容の充実を図る。また、多様化する障がいの状態等について、専門分野からの情報提供や助言を得て対策を考える。</p>
事務点検評価委員の主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会の実施や巡回相談を通して特別支援教育支援員のスキルアップに努めており、評価できる。 ・インクルーシブ教育システムの理念の普及やSDGsの取組の継続や更なる拡大を期待する。 ・支援を必要とする子が増え、支援学級も増加傾向にある。今後の支援として、発達障害を持つ子供達の特性を個性として伸ばせるような支援に努めてもらいたい。 ・保護者の支援も大切であることから、外部機関と連携し、支援児とその親へのサポートにも取り組みを期待する。

重点施策	⑥ 地域国際交流推進事業
目標	<p>○北谷町の歴史と伝統を尊重し、次代を担う国際性豊かな人材育成を図るために、外国の文化を見聞し、本町の発展に寄与する。</p> <p>※北谷の次代を担う人材育成事業（英国派遣交流、英国訪問団受け入れ事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語スピーチ・カンパセーションコンテストにより選出された町内中学校の生徒を英国のディーンマグナススクールに派遣し、国際交流を実施する。 ・英国から訪問団（中学生・高校生、引率教諭）を受け入れ、双方向での交流事業を展開していくことで、町内中学生・高校生の国際理解教育の充実を図る。 <p>○オーストラリアの児童生徒とのオンライン交流で、タイムリーなコミュニケーションを体験する。（各小学校）</p>
令和2年度の取り組みの概要	<p>○第20回北谷町英語スピーチコンテストを開催した。各中学校代表5名ずつ出場。</p> <p>○各小学校とオーストラリアとのオンライン交流は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により北玉小学校のみ実施。他3校は日程調整がつかなかったため、ビデオメッセージを作成し送付。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症拡大により、ディーンマグナススクールからの訪問団受入及び中学生の英国派遣は中止となった。</p>
成果	<p>○英国との相互交流は中止となったが、英語スピーチコンテストを開催し、日頃の勉強の成果を発揮し、英語力アップを図った。</p> <p>○北玉小学校では、オーストラリアの交流校の児童と、直接会話することができ、英語学習及び国際理解に関する興味・関心の向上につながった。</p> <p>○日本語と英語でのビデオメッセージを作成することで、沖縄・日本の良さに気づき、沖縄（日本）ならではの事を見つけ、オーストラリアの児童に伝えることができた。</p>
課題と今後の方向性	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、コロナ禍でもオンラインやビデオメッセージ等、交流を継続する取り組みを検証していきたい。 ○オーストラリアとのオンライン交流では通信手段が途絶えることがある為、ICT環境の改善を図っていきたい。 <p><方向性></p> <ul style="list-style-type: none"> ○相互交流再開後も、派遣人数を生徒8名、引率2名、計10名とし、事前に団体予約を行えるように生徒の派遣数を維持していく。 ○各学校から男女各1名を推薦で派遣することで、男子の参加を2名以上確保する。
事務点検評価委員の主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校における外国とのオンライン交流では、グローバルな視点につながり、町民憲章とも合致し人材育成、多文化理解としても大いに評価できる。 ・自らの郷土・地域を見つめることや交流後は、達成感・成就感も育むことができ、また、豊かな心を育む情操面も期待できるので、機能面に優れたリモート技術を活用しつつ、今後も継続・発展させてもらいたい。 ・英国派遣交流は、コロナ禍で実現が困難ではあったが、国際交流の土台となるスピーチコンテストの実施は、生徒の派遣意欲を維持していく観点から評価できる。また、コミュニケーション能力や人間性を育ていく重要な取り組みであるため、今後も継続を望む。

重点施策	⑦ 情報教育の充実（学校 I C T 教育環境整備事業）
目標	<p>新学習指導要領においては、情報活用能力が、言語能力、問題発見・解決能力等と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置付けられ、「各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図る」ことが明記されるとともに、小学校においては、プログラミング教育が必修化されるなど、今後の学習活動において、積極的にICTを活用することが想定されている。</p> <p>このため、文部科学省では、新学習指導要領の実施を見据え「2018年度以降の学校におけるICT環境の整備方針」を取りまとめるとともに、当該整備方針を踏まえ「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画(2018～2022年度)」を策定しており、本町においてもこれらの整備方針を基準に「北谷町GIGAスクール構想」のもとに学校ICT環境整備事業を推進する。</p> <p>※GIGAスクール構想とは、義務教育を受ける児童生徒のために、1人1台の学習者用PCと高速ネットワーク環境などを整備する5年間の計画を指す。</p>
令和2年度の取り組みの概要	<p>○小中学校LAN構築を行い、校内情報通信ネットワーク環境の整備を図った。</p> <p>○GIGA スクールサポーターの配置により、情報機器調達等の設計、及び北谷町学校教育情報化推進委員会を行い、ICT活用教育の計画・推進を図った。</p> <p>○職員の教授用タブレットの整備、ネットワークの強靱化を図った。</p>
成果	<p>○職員の教授用タブレットの整備を行うと共に、ネットワークの強靱化を図りセキュリティ強化を図ることができた。</p> <p>○主体的・対話的で深い学びのある授業づくりに向けて、児童生徒が協働し学び合う学習活動が重要となる。そこで、諸研修会や授業観察での説明・助言を通して、電子黒板を使って発表したり、話し合ったりする場面のある授業づくりを推進した。</p> <p>○G I G Aスクール構想を基に、校内情報通信ネットワーク環境を整備。また学習用端末のOS選定や充電保管庫の設置を行うなどG I G Aスクール構想を推進することができた。</p>
課題と今後の方向性	<p>○小学校においては令和2年度から中学校においては令和3年度からの新学習指導要領の完全実施および教科書改訂に合わせ、教師用デジタル教科書の整備の充実を図る事を目指す。</p> <p>○今後も、電子黒板の活用を町学力向上推進取組事項に位置づけ、児童生徒が学び合う授業展開を意識した電子黒板の活用方法を推進し検証していく。</p> <p>○2018年度以降の学校におけるICT環境の整備方針で目標とされている水準に照らして効果的な活用方法を検証し整備を進めていく必要がある。</p> <p>○生徒1人1台端末の整備を実施し、オンライン学習環境の整備に向け「個々の児童生徒の状況に応じた遠隔教育」や「家庭の通信環境」の構築や保護者負担の軽減策を考慮しながら効果的活用方法を随時検証していく。</p> <p>○ICTの活用にあたり、教員の業務負担が増加しないよう、外部専門スタッフとしてICT支援員の増員、またGIGAスクールサポーター等の配置により、教職員への研修及び授業支援の強化を図る必要がある。</p>
事務点検評価委員の主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・世間一般では、GIGA スクール構想についての理解が乏しいため保護者への啓発が必要である。 ・事業の前倒しにより、一人一台端末を始めとしたICT環境整備等が一気に図られた点は評価できる。子どもたちや保護者も期待することが大きい。今後は、教職員のICT指導力・活用能力の向上を図ることが重要となる。 ・学校視察で、子ども達がタブレットの操作に慣れ、有効に活用している様子が確認でき、高く評価できる。 ・子どもたちの情報モラル、ネットセキュリティに注意し、他自治体での事例を教訓に、誹謗中傷によるいじめ等が発生しないよう万全な配慮が必要である。

重点施策	⑧ 桑江中学校部室改築事業
目標	桑江中学校部室は老朽化が著しいため、改築工事を実施し、既設建物は解体する。
令和2年度の取り組みの概要	<p>【改築】</p> <p>①実施設計業務 ②工事監理業務 ③改築工事</p> <p>【解体】</p> <p>①解体設計業務 ②工事監理業務 ③解体工事</p>
成果	改築工事については完了し、施設の安全性の確保が図れた。
課題と今後の方向性	既設部室の解体工事が繰越事業となっているため、早めに工事を完了する。 ※令和3年7月12日完了
事務点検評価委員の主な意見	<ul style="list-style-type: none"> 安全対策がなされ、教育環境の整備が図れたことは評価できる。 教育施設は多額の経費を伴うので、長期的な計画をもって実施することを望む。 以前に部室を視察したが、暗いイメージがあり良くない環境だったが、迅速な改築が実施できたことは、評価できる。

重点施策	⑨ 学校給食センター施設整備事業
目標	老朽化の進む学校給食センター施設の安定稼働及び、長年町民から要望されている食器の改善を図ることに加え、新しい学校給食衛生管理基準への適合や食物アレルギー対応等を実施するため、新調理場施設整備事業の推進を図る。
令和2年度の取り組みの概要	<ul style="list-style-type: none"> ①実施設計業務 ②土質調査業務 ③磁気探査業務 ④水質調査業務 ⑤浸食防止剤吹付業務
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・各業務委託（実施設計を除く）が完了した。 ・実施設計業務については、履行期限を延長して業務を継続している。
課題と今後の方向性	実施設計業務が履行期限延長（繰越）となり、業務に遅れが生じているので予定工程を見直す必要がある。また、令和3年度から4年度にかけて工事を実施する。
事務点検評価委員の主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・住民への説明責任を果たし、計画スケジュールに沿って、早期完成を期待する。 ・以前からの町民の要望である食器の改善についても、施設建設に併せて実施されることを望む。

重点施策	⑩ 学校給食費助成事業
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校に通う多子（3人以上）世帯の町民の経済的負担を軽減することにより子育て支援を推進する。
令和2年度の取り組みの概要	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校の町事務との連携も円滑となり、申請、決定通知、給付等の事務手続き体制がスムーズに対応できるようになった。 ・申請 …155件 ・決定 …126件 ・給付額 …5,203,800円 ・給付金の流れ ①保護者申請→②学校長代理申請→③教育委員会審査、決定→④学校長及び保護者決定通知→⑤負担行為作成→⑥決定通知に基づき学校長代理請求→⑦請求に基づき支出命令→⑧給食会計へ町教育委員会より入金 ④の決定通知を該当年度の初回支払い月（5月）までに行うため、給付対象となった保護者は、給食費の支払いを行わずに済む。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○申請者……………155人（認定126人 非認定29人（要保護、準用保護等） ○給付決定者………126人（北谷小学校 18人 754,400円 北玉小学校 28人 1,135,700円 浜川小学校 36人 1,496,500円 北谷第二小学校 41人 1,679,200円 北谷中学校 2人 92,000円 桑江中学校 1人 46,000円 給付額：5,203,800円を給付した。
課題と今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○就学援助（準要保護等）の認定を受けることで給食費補助の資格を失う児童生徒が一定程度いる。結果として給付対象者及び額の減少が現れている。 ○北谷小及び北谷中には、沖縄市と教育事務一部委託協議書により沖縄市在住の児童生徒の給食費助成について沖縄市教育委員会との事務調整を図っており、今後も継続する。
事務点検評価委員の主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援として素晴らしい事業であると評価できる。今後も継続した取り組みを望む。 ・学校と連携し、対象者の申請に漏れがないよう、今後も努めてもらいたい。

重点施策	① 新型コロナウイルス感染症対策事業(学校教育課)
目標	○新型コロナウイルス感染拡大の状況下において、感染症対策と子供たちの健やかな学びの保障を両立し、学校教育ならではの学びを最大限進めることができるよう、必要な人的・物的支援の充実を図る。
令和2年度の取り組みの概要	○幼・小・中学校に、マスク、アルコール消毒液、非接触型体温計等の保健衛生用品を購入した。 ○スクールサポートスタッフを各小学校に1人ずつ配置し、学校内の換気や消毒作業等を行った。 ○学習指導員を各小・中学校に1人ずつ追加配置し、休校措置等によって生じた学習内容の未指導分や学習進度の遅れに対応した。 ○修学旅行の実施に伴う感染症対策として、バスの増台にかかる費用を補助した ○臨時休業中において、就学援助を受けている世帯に対し、昼食支援事業「らん・らん・ランチ(お弁当提供)」を行った。 ○北前通学バスを増便し、分散乗車を実施した。
成果	○学校再開前後において、当時不足していたマスクをはじめ、アルコール消毒液、非接触型体温計、パーテーション、ディスペンサー、業務用扇風機等の感染予防対策用品を調達し、感染症対策の強化・徹底を図った。 ○スクールサポートスタッフを各小学校に1名配置し、校内各箇所の消毒作業等を行うことで、教員が児童への指導や教材研究等に注力でき、子ども達の健やかな学びを保障することができた。 ○学習指導員を各小・中学校に1名配置し、休校措置によって生じた学習内容の未指導分や学習のつまずきに対応することによって、教育課程の実施の遅れを取り戻すことができた。 ○修学旅行の実施するに当たり、町がバスの増台にかかる追加費用を補助したので、保護者に経済的な負担をさせることなく感染リスクの低減を図ることができた。 ○臨時休業中において、生活に関する不安の解消を図る方法の一つとして、就学援助を受けている世帯に対し昼食支援を行ったところ、保護者の経済的負担の軽減が図られた。また、北谷町飲食業組合に当事業を委託することで、新型コロナウイルス感染拡大に伴い売上に多大な影響を受けている町内の飲食業者を支援することができた。 ○北前通学バスを増便し、分散乗車を実施することで安全安心な通学環境を確保することができた。
課題と今後の方向性	○今後、長期間にわたり新型コロナウイルス感染症とともに生きていかなければならないという認識に立ち、感染症対策と子供たちの健やかな学びを保障することとの両立を図るための取組を進めていく必要がある。 ○新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた学校教育活動の実施にあたっては、学校・家庭・地域が連携し、あらゆる手段で、子供たちを誰一人取り残すことなく、最大限に学びを保障するという観点に立って対応していく必要がある。
事務点検評価委員の主な意見	・「アルコール消毒等の感染症対策をはじめ、スクールサポートスタッフ及び学習指導員の配置、昼食支援、バス増便・増台」等の事業では、年度途中にも関わらず、子どもたちのためにスピード感を持ってチームワークで取り組んだ積極的な姿勢は評価できる。 ・学びの保障のために、あらゆる手を尽くし、新型コロナウイルス感染の低年齢化拡大への対処を図ってもらいたい。 ・教職員不祥事への対応においても研修による意識づけを行い、教育公務員としての高い危機管理意識のもと業務に取り組む必要がある。

重点施策	⑫ 新型コロナウイルス感染症対策事業(学校給食緊急補助事業)																												
目 標	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症対策により児童生徒の保護者が抱えている経済的負担の軽減を図ることを目的に、3か月分の給食費を公費負担とする。 																												
令和2年度の取り組みの概要	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年10月分から12月分の町立小中学校給食費を無償とし、公費負担とした。就学援助、第3子補助等の対象となっている児童生徒は、それぞれの制度で給食費無償となるため対象外とした。 公費負担に対しては、申請等保護者や学校の負担を省き、町と給食会計（私会計）の間で内部処理した。 補助実績額 …25,287,190円 <p>小学生 4,100円/月×3ヵ月=12,300円 中学生 4,600円/月×3ヵ月=13,800円</p>																												
成 果	<p>就学援助等対象者を除く児童生徒の給食費を3か月分無償とし、コロナ禍における保護者の経済的負担を軽減した。</p> <table border="0" data-bbox="347 1137 1149 1384"> <tr> <td>対象者…1,994人</td> <td>北谷小学校</td> <td>259人</td> <td>3,158,400円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>北玉小学校</td> <td>298人</td> <td>3,617,090円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>浜川小学校</td> <td>398人</td> <td>4,839,740円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>北谷第二小学校</td> <td>378人</td> <td>4,622,240円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>北谷中学校</td> <td>389人</td> <td>5,329,800円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>桑江中学校</td> <td>272人</td> <td>3,719,920円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td>1,994人</td> <td>25,287,190円</td> </tr> </table>	対象者…1,994人	北谷小学校	259人	3,158,400円		北玉小学校	298人	3,617,090円		浜川小学校	398人	4,839,740円		北谷第二小学校	378人	4,622,240円		北谷中学校	389人	5,329,800円		桑江中学校	272人	3,719,920円		計	1,994人	25,287,190円
対象者…1,994人	北谷小学校	259人	3,158,400円																										
	北玉小学校	298人	3,617,090円																										
	浜川小学校	398人	4,839,740円																										
	北谷第二小学校	378人	4,622,240円																										
	北谷中学校	389人	5,329,800円																										
	桑江中学校	272人	3,719,920円																										
	計	1,994人	25,287,190円																										
課題と今後の方向性	<p>○今回実施した学校給食費緊急補助事業は、国の新型コロナウイルス感染症対策に伴う臨時交付金を財源としたが、今後は町の財政的負担を協議しながら、新型コロナウイルス感染症対策にかかわらず子育て支援を目的とした保護者の経済的負担軽減策を検討する。</p>																												
事務点検評価委員の主な意見	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症対策に伴う一時的な事業であるが、保護者の負担軽減を考えると時宜を得た取り組みであり、評価できる。 新型コロナウイルス感染症対策にかかわらず、子育て支援の観点から保護者の負担軽減について取り組みに期待する。 																												

重点施策	⑬ 生涯学習プラザ事業
目標	多様な生涯学習の機会を提供し、町民のニーズに即した講座や教室等の充実を図る。
令和2年度の取り組みの概要	<ul style="list-style-type: none"> ・町民の多様なニーズに対応した講座・教室を開講し、学習機会を提供する。 ・おきなわ県民カレッジの周知（HP、ちらし、講座等）により、町民の学習意欲の向上を図る。 ・サークル活動支援として、継続してサークル団体の登録制を実施し、施設利用の円滑化と活動支援を行う。
成果	<p>1 令和二年度 生涯学習プラザ講座開催状況 13講座を開講し、190人（延べ412人）が受講しました。 〔令和元年度は、28講座を開講し、599人（延べ1005人）〕 (1)「アーユルヴェーダの予防医学を学ぼう」～免疫力アップのための心身ケア法 (2)「ウトウイムチ英会話・ガイド実践（中級者向け）」 (3) 沖縄の歴史・沖縄見聞雑記～消えたもの、残ったもの～「明治・庶民の暮らし、生活と文化」 (4)「2種類の発酵調味料づくり」 (5) 心と身体の緊張をゆるめる「ゆるヨガ」 (6) おとなの工作室「北谷竹細工・パーキづくり」講座 (7) 「基本のろくろ&たたらでやちむん体験・初級者」 (8) 発酵食品講座「味噌仕込み」 (9) SWO直伝・筋トレ講座 集中3回！お仕事帰りに部位強化 (10) チャレンジ！パソコン「ワードでハガキづくり」 (11) 屋外学習・海の中の生物とイノー（礁池）親子（屋外） (12) 男女共同参画～ペットボトルでSDGs サステイナブル！～「親子でニあたいぐわーづくり」 (13) じっくり解説！座学で楽しむ「丘の一本松」</p> <p>2 令和二年度 サークル活動状況（生涯学習プラザ施設使用登録団体の活動） ・登録団体数35団体（令和元年度は、38団体） ・サークルの施設利用状況 995回 延べ7,262人が利用 施設使用全体 2,769回の利用のうち、36%を占めている。 〔R元：全体4,588回のうち、1,785回で39%〕</p>
課題と今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・講師の人材育成および活用。 ・生涯学習においてだれでも学ぶことができる施設や設備等の環境整備。
事務点検評価委員の主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・「じっくり解説！座学で楽しむ「丘の一本松」」は、文化事業係において公演が中止になった事をきっかけとして、座学で「丘の一本松」を紐解いていく形で実施できたことは、コロナ禍でも実施できる講座の姿を模索し取り組んできた姿勢が見え、大いに評価できる。今後も継続して講座の手法を工夫していくことが必要である。 ・課題として、講師の人材育成を掲げているが、育成のみならず人材の発掘についても、地域との繋がりを大事にしながら取り組んでもらいたい。 ・生涯において、定年後の人生は長い。定年後の20年～30年の間の取り組みが生涯学習と言える。今後も引き続き、生涯学習の充実が図れるような講座の企画に取り組んでほしい。町民に魅力的な講座を企画しているので、町民への周知の方法についても引き続き、検討が望まれる。 ・現在最も取り上げられている「SDGs」についての講座の企画は高く評価できる。さらに「親子で」という視点は、素晴らしい。

重点施策	⑭ カナイホール事業 (優れた音楽や演劇を企画運営する自主文化事業実行委員会の支援)
目標	新型コロナウイルス感染予防対策を図りながら、町民への優れた舞台芸術の鑑賞機会の提供と、文化の振興を目的とした育成事業の拡充に取り組む。
令和2年度の取り組みの概要	地域文化の創造と振興を図るために、新型コロナウイルス感染予防対策を講じ、行える範囲内で下記の事業に取り組む。 1 公演事業 2 育成事業
成果	<p>令和2年度北谷町自主文化事業実行委員会主催として1つの公演事業と、少年少女三線教室、子ども劇団 NIRAI などの3つの育成事業を実施。</p> <p>1. 公演事業 公演事業総観客数45人(家族・関係者のみ) 北谷町の旧字に保存・継承されている伝統芸能を一堂に会して上演し、貴重な伝統芸能の「保存・継承」と「郷土愛」を育む場を提供するとして、「十五夜に踊ら芸能の御庭 Vol. 3～ちゃたん旧字の伝統芸能～」を上演する予定であったが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う緊急事態宣言が発令され、中止を決定。 代替事業として、出演団体のひとつである砂辺郷友会の演目「夕千鳥」の映像記録会を開催した。砂辺郷友会において、40年ぶりに復活させることができ、貴重な伝統芸能の保存ができた。</p> <p>2. 育成事業 育成事業受講者総数110人 ※新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言期間中は、安全面を重視し、対面活動を休止した。</p> <p>(1) 少年少女三線教室(受講者数:29人): 習熟度別に3クラスに分けて、年間を通して稽古をした。</p> <p>(2) 子ども劇団 NIRAI(受講者数:18人): 15回の節目の記念公演は、新型コロナウイルスの感染リスクを考慮し、次年度以降に延期することとしたため、対面稽古の代替として、リモートワークショップなどの活動を行い、新しい形の稽古を進めた。成果発表として、劇団員がリモートワークショップにおいて制作した「朗読劇」を上演した。(観客数64人 家族・関係者のみ)</p> <p>(3) フリーレッスン by スタインウェイピアノ: カナイホールに常設されているスタインウェイピアノを活用した取り組みとして、1組50分間、スタインウェイピアノを自由に演奏できる機会を提供した。コロナ禍における新しい様式の事業として、好評を得た。 3日間実施(9組・11組・5組:合計63人)</p>
課題と今後の方向性	<p>1. 令和元年度末から引き続き、新型コロナウイルスの感染拡大の影響が大きく、これまで通りのカナイホールを活用しての文化事業展開が厳しい状況となっている。感染拡大予防対策を講じた上で公演事業を継続させていくために、新しいスタイルでの舞台芸術活動の、さらなる工夫が必要となっている。</p> <p>2. 無観客での舞台芸術の映像配信など、これまでと違う形の表現手段を模索していく。</p> <p>3. 青少年期に多様な経験を与えることを目的とした文化芸術活動の育成事業についても、対面稽古だけでなく、リモート学習での展開も進めていく。</p>
事務点検評価委員の主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大の中で、今現在有るものを最大限に活かすスタインウェイピアノの活用企画は、高く評価できる。今後も企画を工夫して事業を行うことを期待する。 ・伝統芸能を発掘し保存継承することは、コロナ禍の状況において困難な部分もあるが、地域との情報交換を絶やさず、人と関わりながら、知恵を出し、引き続き事業を継続してもらいたい。 ・育成事業については、対面での受講が無理であれば、オンライン形式によるリモート学習で、途切れることなく継続して取り組むことが重要である。今後も、リモート学習の方法を検証し、さらなる取り組みが望まれる。 ・以前の生活に戻るには時間を要すると考えられるので、「with コロナ」を見据えたイベント作りが大事になる。「with コロナ」を踏まえての企画立案は、たくさんのビジョンから成り立っていると思う。今後もそのビジョンを持って事業に取り組んでもらいたい。

重点施策	⑮ ブックスタート事業
目標	ブックスタート事業を通して、赤ちゃんと保護者が絵本を介してゆっくりふれあうひとときを持つきっかけをつくりながら子どもの読書推進を図る。
令和2年度の取り組みの概要	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月第4週の水曜または土曜日に生後4カ月目の乳児とその保護者を対象に実施。赤ちゃん絵本の読み聞かせ、絵本1冊とバッグのプレゼント、絵本の紹介や図書館の案内を行った。 ・ブックスタート当日に参加できない家庭については、後日図書館職員で対応し読み聞かせを行った。 ・4月～6月、8月のブックスタートは新型コロナウイルス感染症の影響により延期。年9回実施（7月は2回） ・ブックスタートのボランティアや一般の方も対象としたスキルアップ講座は新型コロナウイルス感染症の影響により開催なし。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者323名中参加者152名 参加率47%（令和元年度58%） ・2回目（二人目以降の子ども）の参加が増えている。 ・参加者からは「絵本の読み方や選び方など参考になった」「上の子の時も参加し、絵本は家で大事に読み継いでいる」「写真を撮ってもらえるのありがたい」などたくさん喜びの声があった。
課題と今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート結果によるとブックスタートの取り組み内容等を「知らなかった」と答える方が多かったので、保育所などへチラシを配布していく。 ・緊急事態宣言中に職員のみで開催したこともあり、参加者が5組同時にきたときは感染予防対策（絵本の消毒等）をしながらの対応に苦慮したので、予約制での開催も検討する。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、当日参加率が少なかった。終息の目途がたたない中で、参加者全員のマスク着用、ボランティアはフェイスシールドをする、消毒を徹底しておはなしの時間も短めにするなど、感染予防対策をとりながらの開催が今後も必要である。
事務点検評価委員の主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の中、年9回の実施回数は活発なほうである。絵本を読み聞かせすることで心の教育ができ、参加親子の記念写真撮影は思い出作りにもなり、工夫された取り組みである。 ・コロナ禍においても約半数が参加しており、高く評価できる。参加率をもっと上がるように各行政区の母子保健推進委員等が新生児宅を訪問するときにチラシ配布を依頼するなどして積極的に宣伝を行ったほうがよい。 ・ブックスタート以外にも子どもが図書館に親しむ機会を提供するために、町内各学校と連携した取り組みを行ってはどうか。北谷町文化課職員が新聞で連載している記事を学校司書から子どもたちに紹介してもらおうなどの取り組みも検討を望む。

重点施策	⑩ 学校支援及び地域支援事業
目標	<p>学校支援事業として北谷町図書館ネットワークにより効果的な蔵書の活用を図る。</p> <p>地域支援事業として地域の方への図書館利用連携を図るため、リクエストによる図書の貸し出し、地区公民館にすすめる本や行事に併せた図書を配架する。</p>
令和2年度の取り組みの概要	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校毎週水曜日集配 758 件 ・各地区公民館、児童館及び保育所は第2金曜日と第4金曜日に分けて月1回集配。図書集配件数 2,768 件（内訳：地区公民館 2,019 件・児童館 0 件：保育所 749 件）
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・来館が困難な利用者のために地域でも図書館の本が借りられるようにリクエストによる貸出や図書館職員で選んだ本を貸出することで町内全地域により良い図書館サービスの提供ができた。
課題と今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所（1ヶ所）、児童館（3ヶ所）への貸出がないので、電話で利用できていない理由等を確認しながら図書の配架ができるよう取り組む。
事務点検評価委員の主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・リクエストによる図書の貸し出しや地区公民館に図書の配架により、移動図書館の代わりとなり、図書に親しむ機会が増え、本にふれさせるよい取り組みだと評価できる。 ・公民館と連携し図書館から遠い地域にも本を配架することで、各公民館に資料コーナー、読書コーナーを設ける役割を果たしている。子ども達だけでなく、高齢者も利用できる所以の良い取り組みである。 ・図書を置くだけでなく、要望があれば、職員が児童館や保育所に出向いて読み聞かせを行うことも、検討してもらいたい。 ・電子書籍は便利だが、実際に本を手にして読むことも大事なので、現状の事業の継続を望む。 ・アンケートで人気のある図書のデータを取り、集配の選書に活かすのもよい。 ・各児童館でも貸出事業を実施できるよう取り組んでもらいたい。

重点施策	⑰ スポーツ団体等の支援事業
目 標	町民の主体的なスポーツ活動を支援し、町民の体力づくりと健康増進を図る。
令和2年度の取り組みの概要	<p>1 各種団体等県外派遣補助事業 北谷町内の小中学校に在籍する児童生徒や一般町民で、沖縄県から選抜されて九州大会や全国大会に派遣される場合の派遣費補助を行う。</p> <p>2 北谷町体育協会の支援 町民に広くスポーツを振興し、アマチュアスポーツの競技力の向上と併せて町民相互の健康増進を図るため、運営補助金の交付と運営補助を行っている。 令和2年度は中頭郡体育協会の事務局を担い、同協会の運営も努めた。</p> <p>3 北谷町スポーツ少年団の支援 スポーツを振興し、青少年の体力向上を図るため、運営補助金の交付と運営補助、また、野外研修活動やボランティア活動も積極的に行っている。 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症に対する対策や活動に関する情報提供、各種イベント等への参加調整などを行った。</p>
成 果	<p>1 各種団体等県外派遣補助事業 H28年 33件 (2,760,600円) H29年 38件 (2,350,400円) H30年 33件 (2,105,600円) H31(R1)年 35件 (3,320,960円) R2年 9件 (759,700円) 北谷町スポーツ少年団北玉ミニバスケットボール(男子)チームへ第52回ミニバスケットボール全国大会(3試合全勝の成績)派遣費の補助のほか、クラブチームに所属する児童生徒(個人)への派遣費補助(8件)を行った。</p> <p>2 北谷町体育協会の支援 全事業中止のため成果は特になし</p> <p>3 北谷町スポーツ少年団の支援 全事業中止のため成果は特になし</p>
課題と今後の方向性	<p><課題> ○県外派遣補助の対象とならない競技がある。 ○感染症の影響による事業中止</p> <p><方向性> ○補助対象とする大会等の要件について、「沖縄県スポーツ協会加盟団体主催」であることとしているところを「日本スポーツ協会加盟団体主催」とすることで補助対象となる競技を増やすなど、継続的な事業運営を考慮しつつ、補助対象範囲の拡充を図る。 ○感染防止対策や開催方法を工夫した事業実施の検討支援</p>
事務点検評価委員の主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・本町の屋外運動場等の施設は充実しており、稼働率も高く、スポーツの振興がみんなの励みになり地域の活動を盛り上げる点からも評価できる。 ・団体や個人に対する派遣補助は非常に助かる。予算も厳しい中で教育を優先にした配慮はとても素晴らしい。今後も継続した取り組みを望む。 ・スポーツは、町民に対して感動・勇気・自信を与える。今後も with コロナを意識しながら心身ともに健全となるよう事業を実施してもらいたい。 ・補助のあり方については、スポーツが多様化しているため、今後、基準等を整理する必要がある。

重点施策	⑱ 伊礼原遺跡保存整備事業
目標	平成22年2月、国指定された伊礼原遺跡について、恒久的保存を図り、保存するだけでなく公開活用を図る。そのため令和4年度遺跡公園の公開に向けて、町民の憩いの広場、生涯学習の場として、今後は史跡公園整備化を図る。
令和2年度の取り組みの概要	令和2年度伊礼原遺跡実施設計（砂丘区）、伊礼原遺跡現場技術業務（砂丘区）及び伊礼原遺跡基盤整備工事（砂丘区）
成果	令和2年度伊礼原遺跡実施設計（砂丘区）、伊礼原遺跡現場技術業務（砂丘区）及び伊礼原遺跡基盤整備工事（砂丘区）を完了した。
課題と今後の方向性	今後は史跡公園の令和5年度供用開始実現化に向けて、4つのテーマで構成される①低湿地区、②砂丘地区、③縄文の森、④縄文の海の実実施設計、整備工事を進めていく。
事務点検評価委員の主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史、自然等は郷土の財産である。計画スケジュールに沿って進めてもらいたい。 ・ハード整備だけではなく、伊礼原遺跡を活用した体験学習のようなソフト事業についても強調してもらいたい。 ・学校等の室内での学習だけではなく、屋外活動の場として心の教育を育てるのに良い環境となる整備が図られることを期待する。 ・発掘した遺物を活かす出前講座や小学生の歴史の授業に活用するなど、学校活動の支援の場として活かしてもらいたい。 ・広報に力を入れてもらいたい。

重点施策	⑱ 町立博物館整備事業
目標	伊礼原遺跡に隣接し、建設予定の博物館整備事業について、本町に点在する歴史的遺跡に関連した資料、文化財を展示した施設を建設する。
令和2年度の取り組みの概要	<ul style="list-style-type: none"> ・補助予算を一括交付金から防衛8条および9条補助に変更した。 ・変更に伴い事業規模を縮小する必要性が生じたため、建築、展示および管理運営計画の修正を発注した。
成果	建築、展示および管理運営計画修正業務に不測の日数を要したことから令和3年度予算に繰越した。
課題と今後の方向性	引き続き博物館建設及び運営についての調査検討を行う。
事務点検評価委員の主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・町民を巻き込んだ議論になっている部分について、説明責任を果たしてもらいたい。また、博物館の活用方法、良い点、生涯学習の場としてアピールする必要がある。 ・地域に根ざした博物館として、地域の伝統行事の準備する場の提供、例えば三箇字の大綱引きの綱を作成する場所を博物館で提供して、実際に見てもらおう等、工夫してもらいたい。 ・同じ展示でマンネリ化しないような工夫も必要である。古き良き時代を「あんやたん」と回想できるような展示をすることで、町民に必要性が理解してもらえるのではないか。(北谷の字の歴史をローテーションで展示する等) ・展示、講座等について、何をしたら楽しんでもらえるかイメージを膨らませて業務を進めると同時に、まず職員自身が楽しまないと来館者に楽しんでもらえないと考える。

重点施策	⑳ 北谷城保存整備事業
目標	北谷城は、グスク時代を代表する歴史的にも重要な遺跡である。 当該遺跡の保存活用のため、文化財調査、報告書作成、国史跡指定、保存活用計画、グスクの復元整備を推進する。
令和2年度の取り組みの概要	<ul style="list-style-type: none"> ・北谷城発掘調査報告書執筆 ・地権者説明会開催 ・同意書取得 ・文部科学省への国指定意見具申
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年3月26日の官報にて国史跡指定。 (指定面積 32,133.22 m²)
課題と今後の方向性	<p>国指定を受けるには地権者の同意が前提条件となる。今回指定された範囲は地権者の同意を得ている範囲であり、未指定地が残っていることから、今後は同意を得られていない地権者からの同意書取得を行い、追加指定を目指す。</p> <p>今後の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R3年度 国指定範囲の追加
事務点検評価委員の主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・スケジュール管理を大切にして、事業を推進してもらいたい。 ・博物館との連携は必須である。 ・北谷城は、グスク時代のグスクという性質以外にも地域の安寧の場としての御嶽という性格もある。また、戦時中は特攻艇秘匿壕としての戦跡遺構もある。このような歴史を一部分のみ発信するのではなく、長い歴史として、しっかりお互いの関連性を紐づけて活用、発信してもらいたい。

重点施策	⑳ 北谷町教育の日事業
目 標	<p>「第5次北谷町総合計画」におけるまちづくりの目標の一つである「豊かな心と夢あふれる 教育・文化・スポーツのまち」の実現に向け、町民の教育に対する意識と関心を高め、家庭、地域、学校及び行政が連携し、町民全体で教育に関する取組を推進するため北谷町教育の日を制定する。</p> <p>また、教育の日の制定を町民に広く周知するため、記念大会を開催する。</p>
令和2年度の取り組みの概要	<p>北谷町教育の日を定める要綱を定め、毎年2月第1土曜日を北谷町教育の日、2月を北谷町教育月間として制定した。</p> <p>制定後初の北谷町教育の日にあたる令和3年2月6日に予定していた記念大会については新型コロナウイルス感染拡大に伴う沖縄県緊急事態宣言発出のため中止とした。</p> <p>北谷町公式ホームページ及び公式 LINE に北谷町教育の日に関する記事を投稿し、役場庁舎及び各学校に横断幕やのぼりの掲揚を行うなど、町民への周知に努めた。</p>
成 果	<p>北谷町教育の日を定める要綱を定め、毎年2月第1土曜日を北谷町教育の日、2月を北谷町教育月間として制定することができた。</p> <p>記念大会については新型コロナウイルスの影響により中止、また、生涯学習まつりや公民館講座などの教育関連事業も中止となったことから、町民の教育に対する意識と関心を高める事業がなく、北谷町教育の日を制定したことの周知にとどまった。</p>
課題と今後の方向性	<p>北谷町教育の日及び北谷町教育月間の周知に努めるため、2月に開催される生涯学習まつりを始め、各種事業を北谷町公式ホームページ及び公式 LINE 等を活用し、町民に周知を行い、町民の教育に対する意識と関心の向上に努める。</p>
事務点検評価委員の主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・教育は百年の大計とよく言われるので、当事業については大変意義があるものである。with コロナを踏まえて町民によりアピールできる仕組みを作ってもらいたい。 ・北谷町総合計画の中の「学びのまち・北谷」を実現するための大きな事業のひとつである。制定しただけでなく、既存事業を精選し、また、町民とのかかわり方も、さらに検討してもらいたい。 ・生涯学習まつりは町民に広く浸透しているので、さらに教育の日をアピールできるよう、テーマ曲やキャッチコピーなどインパクトのある周知を望む。

関係法令

○ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)〈抜粋〉

(事務の委任等)

第二十五条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

一 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。

二 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。

三 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。

四 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。

五 次条の規定による点検及び評価に関すること。

六 第二十九条に規定する意見の申出に関すること。

3 教育長は、第一項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員（以下この項及び次条第一項において「事務局職員等」という。）に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

○ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律について（通知）〈抜粋〉

（19文科初第535号 平成19年7月31日 文部科学事務次官通知）

第一 改正法の概要

1 教育委員会の責任体制の明確化

(3) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととしたこと。点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとしたこと。（法第27条）

第二 留意事項

1 教育委員会の責任体制の明確化

(1) 今回の改正は、教育基本法第16条において、教育行政は、国と地方公共団体との適切な役割分担及び相互の協力の下、公正かつ適正に行われなければならないことなどが規定されたことを踏まえ、地方公共団体における教育行政の基本理念を明確化し、地方公共団体における教育行政の中心的な担い手である教育委員会がより高い使命感をもって責任を果たしていくことができるようにする趣旨から行うものであること。

(2) 現在、すでに各教育委員会において、教育に関する事務の管理及び執行の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を議会に報告するなどの取組を行っている場合には、その手法を活用しつつ、適切に対応すること。

(3) 点検及び評価を行う際、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることについては、点検及び評価の客観性を確保するためのものであることを踏まえ、例えば、点検及び評価の方法や結果について学識経験者から意見を聴取する機会を設けるなど、各教育委員会の判断で適切に対応すること。